

地球電磁気・地球惑星圏学会謝金内規

2013年11月2日制定

2014年10月31日改訂

2015年8月25日改訂

2021年10月5日改訂

2024年3月7日改訂

(趣旨)

第1条 この規則は、地球電磁気・地球惑星圏学会（以下、「学会」という。）が主催する大会やシンポジウム等において、学会の依頼に応じて学会の非会員が講演等を行った場合、学会が運営する事業に必要な専門知識の提供ならびに関連する作業補助に対して支払われる金銭について定める。

(謝金の基準額)

第2条 研究成果公開促進費により招聘する欧文学術誌の海外編集委員に対しては、会議参加1回あたり20,000円とする。

第3条：作業補助者に対する時間あたり単価は、別表1に定める。

第4条：講師・講演者に対する1回あたりの謝金は、別表2に定める。

(雑則)

第5条 この規則により難しい場合の謝金額は運営委員会が決定する。

(内規の改廃)

第6条 この内規の改廃は、運営委員会の議を経て行う。

附則 本内規は2024年3月7日より施行する。ただし、東京都および神奈川県における、大学学部生による作業補助に対する謝金単価は2023年10月1日に遡って適用する。

[別表 1]

作業補助者に対する謝金単価

要件	1 時間あたりの謝金単価
大学学部生	1,200 円
大学院生	1,400 円
社会人	1,400 円

[別表 2]

講師・講演者に対する謝金単価

要件	1 回あたりの謝金単価
講師・講演者	12,000 円